

島本町産前・産後ヘルパー派遣事業でできること・できないこと

- 家事・育児援助は日常的に行うものが対象となり、非日常的（一時的）なものは援助の対象外となります。また、対象の妊産婦が自宅に不在の状態及び、派遣当日支援可能な方が在宅の場合は、援助を行うことはできません。
- 本事業は、妊産婦が体調不良により家事・育児を行うことが難しく、親族等の援助が受けられない方への援助を目的としています。
- 家事・育児用品の貸し出しは不可です。援助の実施上必要な用品は、利用される方でご用意をお願いします。

【家事援助】

支援内容	できること（例）	できないこと（例）
調理と後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣当日分の食事（家族分、2～3品） ・離乳食の調理 ・配膳・後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・作り置き ・特別な料理（お正月料理等） ・他の世帯への調理等
衣類の洗濯	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類の洗濯 ・干す、取り込む、畳む ・アイロンかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な手間のかかる洗濯（大型洗濯物・大量の手洗い）
家の掃除と整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除機や拭き掃除程度の日常的な居室の掃除 ・風呂・トイレ・洗面所・キッチンの掃除 ・玄関などの簡易掃除 ※日常的に行う掃除や片づけの範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除 ・換気扇・エアコン・網戸掃除 ・庭掃除など屋外での掃除 ・カビ取り、ワックスがけ ・窓ふき
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパーやドラッグストア、コンビニ等で購入可能な食材や日用品の買い物 ※購入にかかる費用、交通費は利用者負担（立替払い不可）	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活必需品以外の買い物 ・1回で持ち運べない程度の量の買い物
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・布団干し ・シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの世話 ・洗車、修理・修繕 ・金融機関や町関係機関の各手続き代行 ・家具の組み立てや取り付け ・引っ越し作業 ・留守番

【育児援助】

支援内容	できること（例）	できないこと（例）
授乳	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルク作り、授乳 ・片づけ 	
沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・沐浴準備、沐浴 ・着替え、片づけ 	
対象児・きょうだいのお世話	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換（片づけ含む） ・着替え ・食事介助 ・寝かしつけ ・遊び相手、見守り 	
外出の付き添い	<ul style="list-style-type: none"> ・健診、通院の付き添い ・町関係機関の各手続の付き添い ・保育所、幼稚園等送迎の付き添い ・生活必需品の買い物の付添い ※付き添い等で外出する場合、ヘルパーの交通費は利用者負担（立替払い不可）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴なしの外出 ・利用者の運転する自動車への同乗 ・屋外あそびの付き添い